

平成23年度上川管内町村等職員採用資格試験案内

平成22年7月24日

上川町村会

〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎内

TEL 0166-46-5230・4970

この試験は、上川管内町村等の「一般職」、「専門職」及び「消防職」の採用資格試験です。

1 試験区分

- (1) 試験は、「高校卒」（専門学校卒、短大卒を含む。）と「大学卒」の2つに区分し、さらに受験職種を「一般職」・「専門職」・「消防職」の3つに区分して、本試験案内の裏面に記載してある各町村等別受験受付一覧表に基づき受験受付をして試験を実施します。
- (2) 受験職種による区分は次のとおりです。
 - 「一般職」……第1次試験に合格した場合は、一般職にのみ採用される資格を得ることができます。
 - 「専門職」……第1次試験に合格した場合は、受験をした専門職にのみ採用される資格を得ることができます。
 - 「消防職」……第1次試験に合格した場合は、消防職にのみ採用される資格を得ることができます。
 - 「一般職と消防職の併願」
……第1次試験の結果によって、両方の職又はどちらかの職にのみ採用される資格を得ることができます。（上川町のみ）
- (3) 専門職については、各町村等別受験受付一覧表に募集する職種を具体的に記入してあります。また、資格に関する条件がありますので、該当する町村等に必ず確認をしてください。
- (4) 消防職は、「3 受験資格の(3)」に記載してある身体的条件の全てを満たしている方しか受験できません。さらに、資格に関する条件がありますので、該当する町村等に必ず確認をしてください。

2 試験の種類と試験時間

全職種とも、試験開始時間は9時です。休憩、昼休みを含め、それぞれ次の時間に終了します。

- | | |
|-----|--|
| 高校卒 | ◎一般職……教養試験（2時間）、作文試験（1時間）、事務適性検査（10分）、職場適応性検査（30分） 試験終了14時10分 |
| | ◎専門職 |
| | ・保健師……教養試験（2時間）、作文試験（1時間）、保健師専門試験（1時間30分）、職場適応性検査（30分） 試験終了15時30分 |
| | ・保育士……教養試験（2時間）、作文試験（1時間）、保育士専門試験（1時間30分）、職場適応性検査（30分） 試験終了15時30分 |
| | ・建築……教養試験（2時間）、作文試験（1時間）、建築専門試験（1時間30分）、職場適応性検査（30分） 試験終了15時30分 |
| | ・土木……教養試験（2時間）、作文試験（1時間）、土木専門試験（1時間30分）、職場適応性検査（30分） 試験終了15時30分 |
| | ◎消防職……教養試験（2時間）、作文試験（1時間）、消防適性検査（2検査45分） 試験終了13時55分 |
| | ◎一般職と消防職の併願
……教養試験（2時間）、作文試験（1時間）、事務適性検査（10分）、職場適応性検査（30分）、消防適性検査（2検査45分） 試験終了15時15分 |
| 大学卒 | ◎一般職……教養試験（2時間）、論文試験（1時間）、行政専門試験（2時間）、職場適応性検査（30分） 試験終了16時00分 |
| | ◎専門職 |
| | ・保健師……教養試験（2時間）、論文試験（1時間）、保健師専門試験（1時間30分）、職場適応性検査（30分） 試験終了15時30分 |
| | ・保育士……教養試験（2時間）、論文試験（1時間）、保育士専門試験（1時間30分）、職場適応性検査（30分） 試験終了15時30分 |
| | ・建築……教養試験（2時間）、論文試験（1時間）、建築専門試験（2時間）、職場適応性検査（30分） 試験終了16時00分 |
| | ・土木……教養試験（2時間）、論文試験（1時間）、土木専門試験（2時間）、職場適応性検査（30分） 試験終了16時00分 |
| | ・薬剤師……教養試験（2時間）、論文試験（1時間）、薬剤師専門試験（2時間）、職場適応性検査（30分） 試験終了16時00分 |
| | ◎消防職……教養試験（2時間）、論文試験（1時間）、消防適性検査（2検査45分） 試験終了13時55分 |
| | ◎一般職と消防職の併願
……教養試験（2時間）、論文試験（1時間）、行政専門試験（2時間）、職場適応性検査（30分）、消防適性検査（2検査45分） 試験終了17時5分 |

3 受験資格

(1) 高校卒は、

ア 昭和63年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方（4年制大学を卒業された方は受験できません）

イ 専門学校及び短大を、平成19年から22年までに卒業された方、又は平成23年3月に卒業見込みの方

(2) 大学卒は、大学を平成19年から22年に卒業された方、又は平成23年3月に卒業見込みの方

(3) 消防職は、上記の資格のほかに職務の関係から平成23年4月1日現在の年齢が満25歳以下で次の身体的な条件を全て満たしている方

ア 身長が（男性は160cm、女性は155cm）以上ある方

イ 体重が（男性は50kg、女性は45kg）以上ある方

ウ 胸囲が概ね身長 $\frac{2}{3}$ 以上ある方

エ 四肢及び心身とも健康で、自動車の運転に支障を及ぼす恐れのある障がいがない方

オ 聴力が正常で、視力等については、道路交通法施行規則に規定された大型自動車免許取得の適性試験の合格基準を満たしている方

<道路交通法施行規則第23条の抜粋>

視力…両眼で0.8以上、片眼の視力がそれぞれ0.5以上ある方（矯正視力を含む。）

深視力…3回検査し、その平均誤差が2cm以下の方

色彩識別能力…赤、青、黄色の識別ができる方

(4) 日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

<地方公務員法第16条の抜粋>

1 成年被後見人又は被保佐人

2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

4 試験の内容

(1) 教養試験(高校卒・大学卒とも)は、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

(2) 行政(大学卒)は、政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係について

(3) 保健師(高校卒・大学卒とも)は、地域看護学、疫学、保健統計（情報処理を含む。）及び保健福祉行政論について

(4) 保育士(高校卒・大学卒とも)は、社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理、保育内容及び保健衛生について

(5) 建築(高校卒)は、数学、物理、情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工について

(6) 建築(大学卒)は、数学、物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備及び建築施工について

(7) 土木(高校卒)は、数学、物理、情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基礎工学及び土木施工について

(8) 土木(大学卒)は、数学、物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び土木施工について

(9) 薬剤師は、物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生化学、薬剤学、衛生化学、生薬学、薬理学について

(10) 消防適性検査は、消防職員としての適応性を、性格的な面と、機器運用技能の面からみるもの

(11) 事務適性検査は、事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの

(12) 職場適性検査は、職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみるもの

(13) 作文と論文は、文章による表現力、課題に対する理解力をみるもの

※ 上記の試験には、いずれもHBの鉛筆を使用しますので、必ず持参してください。

5 試 験 日

(1) 試験日は、平成22年10月3日(日)です。午前8時30分までに会場に集合してください。

6 試 験 会 場

(1) 試験会場は、「旭川大学」(旭川市永山3条23丁目)です。

7 合 格 発 表

(1) 第1次試験の合格発表は、平成22年10月22日(金)に、各町村役場等に受験番号を掲示するほか、合格された方にのみ直接通知いたします。

8 第 2 次 試 験

(1) 第2次試験は、第1次試験合格者全員に対して、受験をした各町村等において平成22年11月中に実施する予定で、試験の日時、場所については各町村等から別途通知されます。

(2) 第2次試験の内容は、個別(集団)面接による口述試験と受験資格の有無、申込書記載事項の確認等を中心に行いますが、町村等によっては簡単な筆記試験や体力検査(消防職等職種により)を実施する場合があります。

9 合格から採用まで

(1) 第1次試験合格者は、採用資格候補者名簿に登録され、この登録された方の中から第2次試験を行い、各町村等の任命権者が採用予定者を決定いたします。

(2) 採用予定者が決定したときは、各採用町村等から直接本人に通知されます。

(3) 採用資格候補者名簿は、第1次試験合格発表日(平成22年10月22日)から、次年度の試験実施日前日まで登録するもので、その期間内の採用に対して有効ですが、その間に必ず採用されるものではありません。

10 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は、上川町村会事務局、上川管内の全ての町村役場、各町村に所在する消防署及び支署で配布しています。郵便による請求の場合は、角2の封筒の表に「町村等職員採用資格試験申込書請求」と朱書きし請求願います。なお、その際に封筒の表に自分の住所、氏名を書き、120円の切手を貼った返信用の角2の封筒を必ず同封してください。

(2) 申込書の提出

申込書に所定の事項を記入し、就職を希望する町村役場、広域連合事務局、一部事務組合又は町村会事務局に提出してください。郵便の場合は、角2の封筒の表に「町村等職員採用資格試験申込書在中」と朱書きしてください。

また、受験票は後日郵送いたしますので、所定の欄に必ず50円切手を貼ってください。

(3) 受付期間

平成22年7月26日(月)から平成22年8月27日(金)までとし、郵送による申込みの場合は平成22年8月27日までの消印があるものに限り受け付けます。

11 説明会の開催

(1) 試験の概要、採用後の待遇や仕事の内容等に関する説明会を次のとおり開催します。受験を予定している方だけでなく、どなたでも参加できます。

・日 時 平成22年7月24日(土)14時から

・場 所 上川合同庁舎 3階 講堂(旭川市永山6条19丁目)

・内 容 試験や町村等職員に関する説明の他、現役町村職員からの体験発表、質疑応答を予定しています。

12 そ の 他

(1) 試験には、HBの鉛筆を使用しますので、忘れずに御持参ください。

(2) 受験の際、試験日の3ヵ月以内の帽子をつけない上半身を写したもので、本人であることを確認できる写真(縦4cm、横3cm)を受験票に貼り付けて持参していただきますので用意願います。

(3) 道内のほぼ全ての町村等役場の採用資格試験日は統一されており、また、市の採用試験も同じ日に実施される場合もありますので、試験日を確認されて、同一日に試験を行う市町村等に重複して受験申込みをされないようお願いします。

(4) 受験手続、その他の問い合わせは、上川町村会事務局又は就職を希望する上川管内町村役場、広域連合事務局、一部事務組合の職員採用担当課にお問い合わせください。

(5) 身体に障がいがある方が受験される場合は、不便がないように十分に配慮いたしますので、試験申込書の「受験の際の要望事項」の欄に記入願いますとともに、事前にお問い合わせください。

(6) 携帯電話の会場への持込みは一切禁止いたします。

(7) 試験会場における駐車場の確保が困難なため自家用車での来場は禁止します。

なお、自家用車で来場されても学校の駐車場は使用できませんので御注意願います。

各 町 村 等 別 受 験 受 付 一 覧 表

- (注1) 各町村の○印が付いている「試験区分」、「受験職種区分」に該当する受験希望者の受付をします。
したがって該当しない方は受付をいたしませんので、特に郵送の場合に御注意願います。
- (注2) 学歴区分を問わない欄に○印が付いている町村は、学歴区分(大学卒・高校卒・短大卒・専門学校卒)を問わずに受付をします。
- (注3) 南富良野町では職員の採用予定はありません。

町村等名	試験区分		大学卒	高校卒	学歴区分を問わない
	一般職	受験職種区分			
鷹栖町 tel 0166-87-2111	一般職				○
	消防職			○※1	
東神楽町 tel 0166-83-2111	一般職	○			
	消防職				○※4
当麻町 tel 0166-84-2111	一般職				○
	消防職				○
比布町 tel 0166-85-2111	一般職				○
	消防職				○
愛別町 tel 01658-6-5111	一般職				○
	建築職				○※2
上川町 tel 01658-2-1211	一般職				○※3
	消防職				○※3
東川町 tel 0166-82-2111	一般職				○
	土木職				○
美瑛町 tel 0166-92-1111	一般職				○
	消防職				○※4
	薬剤師	○※7			
上富良野町 tel 0167-45-6400	一般職				○
中富良野町 tel 0167-44-2122	消防職				○※4
占冠村 tel 0167-56-2121	一般職			○	

町村等名	試験区分		大学卒	高校卒	学歴区分を問わない
	一般職	受験職種区分			
和寒町 tel 0165-32-2421	一般職				○
	建築職				○
	保育士				○※5
	保健師				○※6
剣淵町 tel 0165-34-2121	一般職				○
下川町 tel 01655-4-2511	消防職				○※1
美深町 tel 01656-2-1611	一般職				○
音威子府村 tel 01656-5-3311	一般職				○
	消防職				○※1
中川町 tel 01656-7-2811	一般職				○
幌加内町 tel 0165-35-2121	一般職				○
	消防職				○※1
大雪山地区広域連合 tel 0166-82-3697	一般職				○
富良野広域連合 上富良野消防署 tel 0167-45-2119	消防職				○ ※1
愛別町外3町 農芥処理組合 tel 01658-6-5194	一般職				○

- ※1 消防職について……鷹栖町、下川町、音威子府村、幌加内町、富良野広域連海上富良野消防署では、救急救命士の有資格者又は平成23年4月までに取得見込の方を募集します。
- ※2 建築職について……愛別町では、2級建築士以上の有資格者を募集します。
- ※3 併願について……上川町では、一般職、消防職及び一般職と消防職の併願の募集をします。併願の場合は、試験の結果によって両方又はどちらかの採用資格が得られます。(消防の身体的条件が必要です。)
- ※4 消防職について……東神楽町、美瑛町、中富良野町は、救急救命士の有資格者又は平成23年4月までに取得見込の方と、救急救命士の資格の有無にかかわらず、学歴区分を問わずに募集します。
- ※5 保育士について……和寒町では、保育士の有資格者又は平成23年4月までに取得見込の方を募集します。
- ※6 保健師について……和寒町では、保健師の有資格者又は平成23年4月までに取得見込の方を募集します。美瑛町も保健師を募集します。条件は和寒町と同じです。
- ※7 薬剤師について……美瑛町では、薬剤師の有資格者又は平成23年4月までに取得見込の方を募集します。

受験申込みに誤りがあった場合、受験できないことがありますので御注意願います。
また、受験当日は、別紙の受験生注意事項について御留意願います。